

青字：課題

1

	大項目	中項目	小項目	実施機関	スケジュール(上段:当初計画、中段:見直し計画、下段:実績)					取組状況		
					H28	H29	H30	H31	H32	取組の現状、課題	今後の予定	
ハード対策	洪水氾濫を未然に防ぐ対策	洪水氾濫を未然に防ぐ対策	堤防整備 河道掘削 ※北海道緊急治水対策プロジェクト	帯広開発建設部	■	■	■	■	■	堤防整備や河道掘削を継続実施中	・継続して対策を実施する	
	危機管理型ハード対策	危機管理型ハード対策	堤防天端の保護 堤防法尻の補強	帯広開発建設部	■	■	■	■	■	堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強を継続実施中	・継続して対策を実施する	
	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築	十勝総合振興局 帯広開発建設部	■	■	■	■	■	・一部河川に仮水位計を設置(十勝総合振興局) ・スマートフォンで閲覧できる「川の防災情報(一般向け、市町村向け)」を活用した情報を提供(帯広開発建設部)	・H29に検討、H30年以降に水位計の本設置を行う(十勝総合振興局) ・継続して情報の提供を図る(帯広開発建設部)	
			洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	帯広開発建設部		■	■	■	■	・H29.5.1より運用開始	・H30.5より未配信地区へ拡大する	
			防災行政無線の改良、スピーカーの性能向上、防災ラジオ配付などの防災情報伝達基盤の整備	帯広市、新得町、清水町、芽室町、中札内村、池田町、幕別町、十勝総合振興局		■	■	■	■	■	・屋内にいる人に確実に情報を伝える手法の改善が必要(帯広市) ・電話、FAX、メールへの音声等一斉配信システムを導入(新得町) ・防災行政無線が老朽化し、更新が必要であるうえ、聞き取りづらいとの指摘がある(清水町) ・避難指示の連絡放送の聞き取りが難しい(芽室町) ・防災無線のデジタル化を継続実施(中札内村) ・消防庁の災害情報伝達手段アドバイザーの派遣事業の決定を受け、高齢者等への情報伝達についてアドバイスを受ける(池田町) ・水防警報発表に關しての伝達方法の検討(十勝総合振興局)	・固定式スピーカー、緊急起動ラジオなどの導入の必要性について、引き続き検討する(帯広市) ・防災行政無線の必要性について、検討する(新得町) ・検討、設計及び整備を行う(清水町、芽室町、十勝総合振興局) ・登録メールの登録数を増やすように努める(中札内村) ・多様な情報伝達手段を検討する(幕別町、池田町)
	持続可能な地域防災力向上を図るため、平常時から避難体制を強化する取組	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション(浸水ナビ)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	帯広開発建設部	■	■	■	■	■	・H29.3.7日轄河川の想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表	・浸水ナビ等への公開	
			想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	12市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部		■	■	■	■	■	・HPIに国土交通省ハザードマップポータルサイトへのリンクを貼付(帯広市) ・想定最大規模の浸水想定区域に対する避難場所等の検討(音更町、士幌町、本別町、十勝総合振興局) ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成(豊頃町) ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成、全戸配布、HP掲載(芽室町) ・想定最大規模の浸水想定区域図のデータ提供等の作成支援(帯広開発建設部)	・想定最大規模の洪水浸水想定区域図が公表された後、ハザードマップの作成に取りかかる(帯広市) ・H29年度中にハザードマップ作成、全戸配布(音更町、清水町、幕別町) ・H30年度中にハザードマップ作成(士幌町、池田町) ・H29年度中にハザードマップ作成(新得町、豊頃町) ・必要に応じてハザードマップの追加配布(芽室町) ・H29年6月から、順次関係市町村と帯広建管の実務者による避難場所等の調整を開始し、年度内を目処に設定する(本別町、十勝総合振興局) ・市町村外も含めた避難場所の設定と、市町村間の協定を締結するとともにハザードマップを作成(本別町) ・H30年度以降にハザードマップを作成、全戸配布(浦幌町) ・引き続き、作成支援等を行う(帯広開発建設部)

	大項目	中項目	小項目	実施機関	スケジュール(上段:当初計画、中段:見直し計画、下段:実績)					取組状況	
					H28	H29	H30	H31	H32	取組の現状、課題	今後の予定
			市町村の広報誌やホームページを活用し、水防団員の募集を図るとともに、水防組織の維持・拡充に向けた取組を推進	12市町村	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・水防団の募集として、HPやポスター掲示等による広報を実施(帯広市、土幌町、新得町、清水町、幕別町、池田町) ・水防団の募集の方法を検討する(音更町) ・各種団体や関係機関を通じて、拡充を図る(中札内村)	・継続して水防組織の維持・拡充を図る(帯広市、土幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町)
			自主防災組織の育成	12市町村 帯広開発建設部	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・自主防災組織の防災活動に対する財政支援(帯広市、新得町、池田町) ・出前講座、避難訓練等を活用した支援を実施(帯広市、音更町、芽室町、中札内村、幕別町、本別町、帯広開発建設部) ・自主防災組織の組織率が低い(土幌町) ・自主防災組織はあるが、具体的な活動が行われていない(清水町) ・自主防災組織を組織(池田町)	・出前講座や支援制度を拡充するなどして継続して支援を行う(帯広市、音更町、土幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、帯広開発建設部)
		氾濫水の排水、施設運用等に関する取組	訓練を通じ、排水ポンプ車等の災害車の出動要請及び自衛隊災害派遣ほか災害出動に係る関係機関との調整方法について確認	12市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・水防連絡協議会等を通じて連絡体制等を確認(帯広市、音更町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、帯広開発建設部)	・継続して確認を行う(帯広市、音更町、土幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町、帯広開発建設部)
			関係機関と連携する場を設け、想定最大規模の洪水を想定した排水計画を作成	12市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・関係機関と共同で、想定最大規模の洪水を想定した排水計画を作成(中札内村)	・関係機関と共同して、排水計画を作成(帯広市、音更町、土幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町、帯広開発建設部、十勝総合振興局)
			想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた災害時拠点施設等の耐水化を促進	池田町、幕別町、豊頃町、本別町、浦幌町	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・新たに設置した災害時拠点施設は、基礎高を通常より高くするなどの対策を実施(幕別町) ・既存の避難施設の大半が浸水想定区域になる可能性が高く、町の避難施設が足りない状況になる(本別町)	・継続して施設耐水化を促進する(幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町)
			水門、樋門等の施設運用について、出水時の確実な対応ができるよう体制の強化を推進	帯広開発建設部	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・施設の点検整備体制を強化するとともに、内外水位のリアルタイム状況を共有するシステムを構築	・内外水位のリアルタイム状況を共有するシステム構築の拡大を図る
		拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項	浸水想定区域内の拠点施設(病院、要配慮者利用施設、変電所、大規模工場、JR等)に対するリスクの事前説明、適切な情報提供	12市町村 帯広開発建設部	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	・ハザードマップを公表、リスクを周知するとともに、要配慮者利用施設に対し、避難計画の作成や避難訓練を促進(帯広市、本別町) ・浸水区域内に拠点施設はない(土幌町) ・拠点施設を選定のうえ、伝達する(中札内村、幕別町) ・出前講座等を活用した支援を実施(芽室町、帯広開発建設部)	・継続して支援等を行う(帯広市、音更町、芽室町、帯広開発建設部) ・拠点施設を選定のうえ、必要に応じて情報提供する(新得町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町) ・浸水区域の変更により、拠点施設が対象になる場合、適切な情報提供を行う(清水町)

防災・減災に向けた取組み(帯広市)

帯広市では、市民の防災意識向上、防災体制の強化を図るため、防災出前講座や防災訓練、また、職員向けの勉強会などを実施している。

防災出前講座

連合町内会、単位町内会、市民団体等を対象に、防災出前講座を実施し、市民の防災意識の啓発を図った。

特に、平成28年8月の台風10号への対応の検証のため、**避難勧告を発令した地域の14の連合町内会をはじめ、単位町内会や各種団体など延べ1,000人を超える市民の皆さんと意見交換を実施。**



避難所施設現地勉強会

台風10号災害時に**実際に避難所となった帯広北栄小学校で、市職員を対象に施設勉強会を実施。**

日 時：平成29年5月23日

場 所：帯広市立北栄小学校

参加者：市職員30名

内 容：①自主防災倉庫の備蓄品・
防災無線・特設公衆電話
の使用方法的確認

②校長先生から当時の対応事例の紹介 等



冬季防災訓練

日 時：平成29年1月28～29日

場 所：稲田小学校

参 加：227名(市民107名、関係機関・職員120名)

協力機関：とかち防災マスターネットワーク、
防災協定締結企業 等

訓練内容：避難訓練、避難所開所訓練、災害時要援護者
搬送訓練、応急手当訓練、炊出訓練、
**グループ研修(北海道版HUG)、災害対策本
部通信訓練(市職員)、避難所宿泊体験 等**



避難所運営机上訓練



避難所宿泊体験

今後の取組み

水害を想定した防災訓練の実施

日 時：平成29年9月3日(日)9:00～13:00

場 所：帯広第一中学校(浸水想定区域内)

内 容：緊急速報メールの配信・受信
校舎上層階への避難訓練
冠水場所の歩行訓練 等

児童ら自らが実際に避難路を歩き防災について学びました(音更町)

◆平成28年8月の大雨により、音更町市街地を貫流する十勝川水系音更川では、既往最高の水位を記録しました。多くの児童が音更川の増水状況を経験した木野東小学校において、関係機関の協力を得ながら防災教育を実施しました。

実施日：平成28年11月1日（火）

対象校：音更町立木野東小学校 第4学年（児童数125人：4班に分けて実施）

主催：音更町（総務部 情報・防災課）

協力機関：北海道地域（とかち）防災マスター、警察、北海道開発局 帯広開発建設部 治水課・帯広河川事務所

目的：洪水時の避難先である下音更中学校までのルートを確認し、非常時に備える。

児童が避難ルートを歩いたときに感じた危険な箇所など聞き取り、避難路の安全向上に努める。

実施内容：①音更町ハザードマップの目的・記載内容について、児童との対話形式により説明。

②木野東小学校から、高台に位置する避難所である下音更中学校までの約2kmの避難ルートを実際に歩いて確認し、危険箇所を説明。

③避難ルートを歩いた後、各自の意見を共有するため、どのように感じたかを児童から発表。

「普段見慣れた風景でも、大雨時は危険な箇所が潜んでいること」を実際に避難路を歩きながら学びました。



防災訓練(非常参集・避難所運営)(土幌町)

◆平成28年8月の台風により音更川が増水、堤防が決壊したことにより、町内の広範囲にわたって避難勧告を発令した。その際、職員間の連絡体制や情報伝達の手段と避難所の運営の対応について大きな課題があったことから、職員（管理職員）を対象として非常招集訓練と避難所運営ゲームを通じて、課題への対応方法を協議した。

実施日：平成29年2月1日（水）

対象：土幌町職員（管理職員）

目的：①災害時の連絡体制の確認
②避難所を開設した際に想定される課題等の確認と対応方法の検討

実施内容：①非常招集訓練 ～緊急連絡網による招集～
②避難所運営ゲーム（HUG）

避難所を運営するには、さまざまな課題があることを確認。どのようにして対応すべきかを協議しました。



消防団への加入に向け、広報誌での募集を実施(新得町)

- ◆地域を守る消防団の紹介として、新得消防団・屈足消防団及び機能別消防団員の顔写真入り機構を作成した。その中で、消防団員の役割及び活動内容の紹介のほか、水難事故や水害発生時に出動するため平成28年4月に発足した機能別消防団員を紹介。
- 水防意識の維持拡充に向けた取り組みとして、平成29年5月の広報紙に織り込み、団員の募集を実施した。

新得町新得消防団の機構

(平成29年5月1日現在)

地域を守る消防団

自分の町を災害から守るために消防団がある。

消防団とは？ 消防署との違いは？

消防団は、新得町に「住んでいる」人によって構成されている市町村の消防機関です。一人ひとりがそれぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という心で様々な活動を行っています。

消防団は、「非常備の消防機関」として「常備の消防機関」である消防署や分遣所と連携して地域を守ります。

地域のことをよく知っている消防団は、地域に密着した効率的な消火活動・救助活動を行います。

消防団は、普段は生業を持ちながら火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などに駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

消防団の主な活動は？

○災害時
火災や大規模な災害の発生時に、地域住民の生命・身体および財産を守るため、消防団は、様々な活動を行います。

消防活動 救助・救出活動 防災活動 避難誘導

○平常時

多様化する災害や救急、火災予防活動に適切に対応するために、消防団員の知識習得と技術向上が不可欠です。そのため、消防団員は日頃から訓練に励んでいます。

防火啓発活動 消火・防災訓練 高齢者住宅の訪問 成金手当の指導

(定員65名)

団 長



廣瀬 順嗣
(おしゃれの店ひらけ)

副 団 長



岩倉 弘行
(新得電気工務所)

総 務 部 (4名)



部長 石川雅規
(【有】石川家具店)



班長 高橋浩一
(高橋興業【有】)



団員 坂田基久
(げんや食堂)



団員 林 乙彦
(北海道新聞新得販売所)

新得町機能別消防団員

(平成29年5月1日現在)

台風や大雨などの水害 河川、湖沼での水難事故に対応する機能別消防団

町内の豊富な自然環境を活用して行われているアウトドアレジャー。自然を楽しむ一方、自然はいつ我々に牙をむくかわかりません。ゲリラ豪雨などの異常気象による水害、レジャー中の水難事故はいつ発生してもおかしくありません。

水害や水難事故発生時の救助には、急流・激流を自在に動き回り、ボートを巧みにコントロールするなどの専門的知識や技術が必要となります。

そのため、新得町では専門的知識や高い技術を有するラフトガイドと緊急救助活動のインストラクターを「機能別消防団」として6名任命しました。

この6名の「機能別消防団」は、町内で発生した河川、湖沼での水難事故、台風や大雨などによる水害発生時に限定して出動します。また、消防団員の人員不足を補充することも狙いの一つであり、総務省消防庁が2005年に制度として打ち出しました。

機能別消防団員 (6名)



藤原 尚雄
(トムラウシ自然体験交流施設)



野村 竜介
(とかちアドベンチャークラブ)



野村 武広
(とかちアドベンチャークラブ)



市川 淳
(とかちアドベンチャークラブ)



高橋 聡
(十勝アウトドアメイツ)



ミヅ樺 彩子
(十勝アウトドアメイツ)

あなたの想いで、守れる街がある。
あなたの想いで、救える命がある。
あなたの想いで、深まる絆がある。

消防団ホームページをご覧ください。消防団 (後援)

消防団員募集

防災・減災に向けた取組み(清水町)

- ・自助、共助、公助の精神のもと災害に強いまちづくりを目指します。
- ・気象情報や災害情報の迅速な伝達のため高齢者に配慮した情報伝達網の構築を行います。

27年10月配布 清水町防災ガイドマップ

防災メモ

災害時に避難する場所や、万が一の連絡先などを家族で共有しておきましょう。

① 家族の避難場所を決定して記入しましょう

避難所	避難場所	家族が離れた際の集合場所

② 家族・親戚・知人の連絡先・避難先などを記入しましょう

氏名	生年月日	血液型	居住先	会社・学校(電話番号など)	避難先

③ 行きつけの医療機関などを記入しましょう

病名	電話番号

④ 緊急連絡先などを記入しましょう

氏名	電話番号

火災・救急は緊急通報 119
落ち着いて、次の4つのことを伝えてください。
1. 火災の状況 2. 住所や場所の目印
3. 詳しい状況 4. 連絡者の名前・連絡先

災害時は災害用伝言ダイヤル 171
災害発生時に利用できます。伝言の機会が可能な場合は、災害発生直後の伝言ダイヤルの電話番号です。
最寄 171+11 自分の家の電話番号(市外局番から)
再生 171+21 自分の家の電話番号(市外局番から)

土砂災害・洪水などの災害情報は北海道防災情報
北海道の気象情報などがわかります。
パソコン、携帯電話から見ることが出来ます。
北海道防災情報
QRコード
スマートフォンから
QRコード

市内の防災情報
事前に登録したメールアドレス、FAXで町内に届く防災情報をお知らせします。
詳しくは防災情報登録係に確認ください。

清水町 防災ガイドマップ

平成27年9月 保存版

清水市街地区

防災の心かけ

清水町では、最近では平成25年に震度5弱の地震を記録するなど、過去幾度となく地震や台風、大雨などの自然災害にみまわれてきました。
防災・減災においては、まずは自分の命を守ることが基本です。いつ災害が発生しても落ち離れて対応できるよう、日頃から備えておくことが大切です。

① 避難所を確保しましょう ② 避難方法や集合場所を確保しましょう ③ 非常用持ち出し品を準備しましょう

いざという時のために
非常用持ち出し品は避難時に持ち出すべきものです。非常用持ち出し品入れ、玄関など持ち出しやすい場所においておきましょう。備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランクなどに分けて保管しておくことが大切です。

④ 非常用持ち出し品を準備しましょう ⑤ 備蓄品を準備しましょう

非常用持ち出し品	備蓄品
非常食3日分程度(缶詰・脱水食品・パスタ・缶詰)	いす・椅子(折りたたみ式、アルファ)
飲料水3日分	インスタントラーメン、カップあけ
貴重品(現金、保険証、印鑑など)	飲料水(1人1日分)
懐中電灯、非常ラジオ、予備の乾電池	生活用水(非常用タンク、風呂用など)
ヘルメット、防災グッズ	紙皿、紙コップ、割り箸
財布の手帳、財布	カセットコンロ、ランタン
切刃、ライター、マッチ、ナイフ	ラップフィルム、ビニールシート(防水・防風)
生活用、非常用トイレ	ティッシュペーパー、ウェットティッシュ
食糧(非常食、缶詰、お菓子、お茶、お湯、お風呂用洗剤など)	医薬品(痛み止め、胃腸薬、風邪薬など)
下着、靴下、タオル、乾電池、ジャケット、風呂敷	ビニール袋、お風呂用トイレ、お風呂用洗剤
避難時の連絡	ロープ、工具セット、お風呂用洗剤
① 避難先がわからない場合は、代わりの避難先を指定する。	お風呂、お風呂用洗剤
② 避難先がわからない場合は、代わりの避難先を指定する。	お風呂、お風呂用洗剤
③ 避難先がわからない場合は、代わりの避難先を指定する。	お風呂、お風呂用洗剤

安全に避難するために

災害が起きた時に避難することが一番です。役場や消防などからの正しい情報によって、命を守る行動をとります。

① 役場からの避難情報を知っておきましょう

避難準備情報	避難勧告	避難指示
高齢者などの要配慮者(避難行動要支援者)は避難行動を促してください。それ以外の方は災害情報に注意し、持ち出し品を準備してください。	避難行動を開始してください。	速に避難してください。避難行動によっては避難行動を中止することもあります。

② こんな方法等でお知らせします

広報車、防災メール、防災無線、テレビ、ラジオ、防災無線、防災無線

清水町役場 0968-0182 清水町南4条2丁目5番地 TEL:0156-88-2111 (代)

防災情報を配信します!

町では平成26年11月1日から清水町内の情報を配信しています。

町民の皆様が安全で安心な生活が過ごせますよう、清水町内に関わる気象情報、国民保護情報、避難関連情報などや緊急のお知らせを電子メールや電話、FAXでお知らせするサービスです。

配信する内容

▼町から状況に応じて配信

気象情報・・・大雨特別警報 大雪特別警報 緊急で危険が伴う気象警報など

避難情報・・・避難準備情報 避難勧告 避難指示

その他危険・緊急情報

▼消防庁から瞬時に配信

国民保護情報・・・ミサイル攻撃 大規模テロなど

地震情報・・・緊急地震速報 震度速報

▼情報を受け取る方法

- 1 電子メール・・・携帯電話等へのメール送信 (町からのメールを受信できるよう設定してください。)
- 2 電話・・・ご自宅の電話への自動案内 (電話でメッセージを聞いた後最後に#を押す必要があります。)
- 3 F A X・・・情報内容のFAX送信 (操作する作業はありません)

どの手段でも登録するだけで防災情報を受け取ることができます。万が一に備えて登録(申込)しましょう!

※登録は無料ですが、通信料は登録する方のご負担となります。
※登録方法については、裏面をご覧ください。

登録メールの住民周知チラシ

自主防災活動組織の設立促進に向けたはたらきかけ(芽室町)

◆災害時は、自助・共助が重要であることから、芽室町では自主防災組織の設立促進に力を入れています。具体的には、自主防災組織の設立条件の緩和、災害時にも使用できる防災マップを活用した組織設立のはたらきかけを行っています。

1 自主防災組織設立の条件緩和

- (1) 内 容 自主防災組織の設立要件であった、①組織編制、②避難訓練の実施（3年に1回以上）、③図上訓練、講演会の開催（年1回以上）を廃止した。
- (2) 考え方 自主防災組織のように、組織化されていなくとも、各町内会で行われている活動が自主防災組織と同様に防災に寄与するものであれば、その活動を活かし、町として支援する。

2 防災マップを活用した組織設立のはたらきかけ

- (1) 内 容 町内会ごとの防災マップを作成し、各町内会に配付する。町内会からの指摘・要望を踏まえ、修正し、防災マップを完成させる。
- (2) 考え方 防災マップ作成の中で、地域特性を把握してもらい、また、組織設立のきっかけを作る。

【防災マップの一例】



上札内地区の住民と協働した「地域防災力向上」の取り組み(中札内村)

◎平成28年8月の大雨を受けて、いざというときの対応について、上札内小学校PTAの主催による中札内村で起こりうる災害と避難方法などをみんなで考えました。また、防災に対する意識を高めることを目的に、上札内地区の住民と上札内小学校の児童で、防災非常食の試食や避難所運営ゲーム「Doはぐ」を行い、防災対策の課題について学びました。

○実施日 平成29年1月28日(土)

○参加者 上札内地区住民45名、上札内小学校児童15名 計60名

○主 催 上札内小学校PTA

○共 催 中札内村(総務課)

○協力機関 とかち防災マスター

○目的 地域防災力の向上及び防災に対する意識を高める

○実施内容 ①防災非常食の試食

②避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」を5班に分かれて実施

③防災資機材の展示し、いざというときの購入啓発



平成28年8月の台風災害対応に係る検証の実施(幕別町)

◆平成28年8月の一連の台風に対する災害対応について検証するとともに、課題についての対応策をまとめ、今後の災害対応ならびに防災・減災対策に反映させ、住民が安心して暮らせるまちづくりに向けての災害対策を推進します。

対応策に係る今後のとりくみ

●: 既に取り組んでいるもの

◎: 早急に取り組むもの

○: 順次取り組むもの

- 災害対策本部設置訓練の実施
- 避難情報等の防災に係る住民への広報啓発(平成29年広報まぐべつ3月号より定期連載)
- 樋門関連周辺の支障木・土砂等の除去(平成29年4月30日除却完了)
- 河道の河畔林伐採(猿別川の止若橋からJR鉄橋まで伐採完了)
- 猿別水門の内外水位の遠隔監視(平成29年4月1日から運用開始)
- 台風災害に係る請願者及び請願地区への説明会の実施(平成29年3月実施)
- ◎河道堆積土砂の除去(猿別川の止若橋からJR鉄橋まで平成29年度から随時河道掘削予定)
- ◎災害対策本部設置運営訓練の実施(随時実施予定)
- ◎職員を対象とした避難所運営訓練の実施(随時実施予定)
- ◎災害時初動対応マニュアルの作成(平成29年度)
- ◎避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成(平成29年度)
- ◎ハザードマップ(防災のしおり)の見直し(更新作業中)
- 地域防災計画、マニュアルの見直し
- 防災情報メールの登録拡大に向けた取組
- 多様な情報伝達手段の確保に向けた調査研究
- 自主防災組織の拡充による情報伝達体制の整備

防災・減災に向けた取組み(池田町)

自主防災組織の育成

◎「池田町自主防災組織活動交付金交付要綱」を策定し、財政面での支援。

- ・組織運営事業 20,000円/年(初年度30,000円+世帯数×100円)
- ・避難訓練事業 開催1回につき30,000円+参加人数×300円
- ・研修事業 開催1回につき10,000円+参加人数×200円
- ・防災備品購入事業 年1回限り、1/2補助、上限50,000円
- ・災害用備蓄品斡旋事業 1/2補助、上限20,000円、年1回限り
- ・防災倉庫整備事業 1/2補助、上限100,000円、1度限り

◎平成28年度は、避難訓練を4回、研修を5回開催、備蓄倉庫を2棟整備。

◎8つの自治会で組織済み。自主防災組織率は約45%

◎自主防災が主催する研修時に出向き、水防災への備えについて説明。



8丁目町内会自主防災研修



4丁目町内会防災倉庫



6丁目町内会避難訓練

水防団の維持・拡充

◎町広報誌において消防団員(水防団員)を募集。



消防団に、ぜひ入団を!

消防団員は、普段は自分の職業を持ちながら、平常時には、地域の防火・防災の担い手として、また、災害発生時には、消火・警戒などの消防活動を行い、地域のリーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化が進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の育成に取り組んでいます。「町内在住または在勤」「18歳以上」「心身ともに健康」な方であれば、誰でも入団できます。関心のある方はお近くの消防団または消防署までお問い合わせください。

問合せ先 消防署消防係 ☎572-3119



避難場所の見直し

◎浸水エリア外に公共施設が少ないことから、民間施設の利用を検討し施設を選定。

◎今後施設管理者と協議を行い、協定書の締結を行う。

防災・減災に向けた取組み(豊頃町)

- ・水害等による想定浸水区域に係るハザードマップを作成し、洪水に対するリスクの高い地域、避難場所・避難経路等を住民に周知することにより、人的被害を最小限にする。
- 住民が今いる地域が洪水の影響を受ける可能性があることを示すことで、危険性について、認知することができる。
- 住民の防災意識を高め、地域の防災力向上を図るための自主防災組織の充実が図れる。また、想定浸水区域・避難場所・避難経路を示すことで、避難行動に活かされる。

【今後に向けての取組内容の概要】

- まずは、住民等に水害リスクについて、認知してもらうためにも早期に水害ハザードマップを作成し広く住民に周知し、防災知識の普及に努める。



今年度、洪水害等による想定浸水区域に係るハザードマップを作成し、住民に配布・周知を実施する。

町全体の地域防災力の向上に資することを目的に 暮らしの安全講演会を開催しました(本別町)

災害から自らの生命を守るのに必要な能力や行動を身につけ、地域住民が自助及び共助の理念に基づき、地域社会と連携した安全で安心な暮らしを促し、ひいては町全体の地域防災力の向上に資することを目的に実施しました。

- 1 実施日 平成28年10月30日(日) 午後1時～午後3時
- 2 場 所 本別町中央公民館 2階大ホール (出席者数 120名)
- 3 主 催 本別町・本別町自立支援協議会



☆講演「障がいのある人の災害避難について」

講師:本別町障がい者自立支援協議会
会長 新津 和也氏



障がい者の避難について、脳に機能障害をもつ人は、外見だけではわからない。五感で感じる事が、過敏であったり過鈍であったりするため、わがままを言ったり、突然大声を出したりする。廻りの人たちには、理解と協力が必要など、障がいを抱える人の思いについて学びました。

☆講演「変わる北海道の天気と異常気象」

講師:気象予報士 菅井 貴子氏



開発途上国では、天気予報が届かないため、ハリケーンが接近しても避難できない。8月に北海道を襲った連続大風の特徴と、気象予報から知る災害への備えなど、最近の異常気象を取り上げ、その原因となっている地球温暖化について学びました。

避難所運営ゲーム北海道版(Doはぐ)を実施(浦幌町)

- ◆浦幌町立上浦幌中学校において、とかち防災マスターネットワークの協力を得て防災教育を実施。
- ◆中学校の授業公開日と併せ実施し、住民の方にも参加いただきながら、避難所運営ゲーム北海道版（Do はぐ）を体験。

実施日：平成29年2月16日（木）

実施校：浦幌町立上浦幌中学校（1年生5人）

協力機関：とかち防災マスターネットワーク、北海道警察、浦幌町

目的：「Do はぐ」を体験することで避難所運営や避難生活にどんな難しさがあるか、自分たちに何ができるか、普段からどんな備えをしておいたらよいかといった点について、具体的に考える機会として。

実施内容：①防災マスターから災害への備えについて説明。
②防災マスターの進行により、「Do はぐ」を体験。
③浦幌町が保有する備蓄食糧（アルファ米など）を試食。

